

低出生体重児の支援に関わっていただく皆様へ みやざきリトルベビーハンドブックとは？

低出生体重児のご家族の声をきっかけに 母子健康手帳の補完的冊子として誕生しました

<リトルベビーハンドブックについて>

- 新生児期～3歳頃まで低出生体重児の成長・発達に合わせた記録が可能
- 低出生体重児の家族が、先輩家族や支援者からのコメントなどを通じて、孤立感や不安感の軽減をはかることができる
- 低出生体重児に関する成長・発達や医療的知識などの情報を得ることができる
- 産後の母親の心身の状態やトラブル時の対応方法について情報を得ることができる
- 困ったときの相談先を知ることができる

<対象者>

- 宮崎県内在住で、出生体重が1500g未満の赤ちゃんとそのご家族
- それ以外の低出生体重児で希望される方

<配布>

- NICUで配布
- すでに退院していて希望される場合は市町村窓口(3歳まで)
※上記以外の方も県庁ホームページに冊子を掲載しています。自由に活用してください。
- 在庫は県庁健康増進課で保管します。不足時は連絡してください。

<使用方法>

- なるべく早いタイミングでお渡してください。
- 支援者が保護者へ渡し、基本的には、保護者が所持、記入をします。
- 書き方がわからない項目などは、支援者へ相談しながら書きます。
- 退院(転院)時、フォローアップ健診、その他の診察、乳幼児健診、産後ケア、家庭訪問や面接などの場面で、母子健康手帳と一緒に提示されることがあります。
- 医師や看護師、保健師、助産師などの支援者は、冊子に記載された情報を参考にしてください。



ハンドブックの内容(一例)

※ぜひ、支援の参考にしてください

P8～11

- ・ NICUやGCU入院中の経過
- ・ 退院時の治療

P32～43

- ・ 成長、発達の記録

P46～53

- ・ 発育曲線等の身体計測の記録

リトルベビーの保護者から支援者の皆様へ

- ママ達の精神状態は、早産に至った経緯などにより人それぞれ違います。産後すぐに子供の状況を受け止めることができる方もいれば、お子さんが退院してもなお、自責の念に駆られ、産後うつになる方もいます。
- ママの多くは何事も神経質になりやすく、周りの何気ない一言にひどく傷つく場合があります。
- 「あなたは一人じゃないよ」と寄り添い、サポートしていただけることを、なるべく早く、具体的に示していただきたいです。
- ハンドブックをお渡しして終わりではなく、その後、医療従事者や保健師さん、助産師さんといった支援者の方々との結び付きによる切れ目ない支援をお願いしたいです。
- このハンドブックによって、きっとママ達のメンタルケア、そしてご家族とリトルベビーの絆がより一層深まると思います。
- 皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【とりまとめ・連絡先】

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 (母子保健・医療支援担当)
電話 0985-44-2621